



お正月の動物公園

亥年記念入園券発売

毎年恒例となりました、えと記念入園券を1万枚販売します。

発売 1月2日(火)午前9時から動物公園正門券売所で販売
価格 1枚300円
(有効期限平成19年12月28日まで)



※絵柄は、市内在住の漆芸家並木恒延さんによるものです。

お正月イベント

つきたてのお餅を食べながら、羽村太鼓の初打ちの勇壮な演奏を聞きましょう。

甘酒の無料サービスもあります。

- 甘酒無料サービス 1月2日(火)・3日(水)午前10時～午後4時
- 餅つき大会 1月7日(日)午前11時30分～午後2時
- 羽村太鼓の演奏 1月7日(日)午前11時～正午

レース場到大集合!

かわいい動物レース

かわいい動物たちがレースをします。みんなで応援に来てください。

日時 1月8日(月)
1部 午前11時～、**2部** 午後1時30分～
定員 1部につき参加60人
参加費 無料
※1月8日(月)は、祝日のため開園します。

動物公園ファミリーパス

発売中

「いつでもあえるね。動物公園ファミリーパス」を発売します。
1枚で家族6人までが、1年間何度でも入園できます。購入された方には動物公園オリジナルシルをプレゼントします。

料金 1枚2500円
販売期間 1月2日(火)から動物公園正門券売所で販売

問合せ 動物公園 ☎ 579-4041

動物公園オリジナルグッズ新発売

- はむらZooカンパッジ
- はむらZooクリアファイル 各100円
- オリジナル切手 1500円

ごみしっかり分別 きっちり資源へ！Part 1

羽村市、青梅市、福生市、瑞穂町の西多摩衛生組合構成市町では広域的に循環型社会の実現を目指し、燃やせるごみの統一、プラスチックごみのリサイクルを推進します。そのため、羽村市では平成19年4月1日から、ごみの分別方法の変更と、分別種類の追加を行います。変更するごみの分別種類などについてシリーズでお知らせします。シリーズ第1回は「プラスチックごみ」についてです。

プラスチックごみ できる限りリサイクルします

市では、容器包装リサイクル法の施行に伴い、容器包装プラスチックのリサイクルを行ってきました。また粗大ごみとして出された硬質プラスチック製品(*1)は、リサイクルセンターで選別しリサイクルリサイクル(*2)してきました。しかし、燃やせないごみとして出された硬質プラスチック製品や、プラスチックとの複合製品、軟質プラスチック製品(*3)、ビデオテープなどは埋立てを行っています。

今後は、プラスチックごみのリサイクルを推進するため、「硬質プラスチック」と「金属」を分別し、リサイクルリサイクルに適さない軟質プラスチック製品、ビデオテープなどは、「燃やせるごみ」としてサマールリサイクル(*4)し、焼却灰はエコセメント(*5)としてリサイクルリサイクルします。また、プラスチックとの複合製品は、可能な限り分解してリサイクルリサイクルします。市民の皆さんのご協力をお願いします。

3 が変わります

- 1 分別種類の追加
リサイクルを推進するために、分別種類に「硬質プラスチック」と「金属」を追加し、15種類から17種類とします。
- 2 「燃やせないごみ」収集回数の変更
分別種類を細分化したことで、燃やせないごみの種類が減ります。そのため、収集回数を、月2回から月1回に変更します。
- 3 軟質プラスチック製品などを「燃やせるごみ」に
ビニール袋などの軟質プラスチック製品や、ビデオテープ・CDの本体などは、「燃やせるごみ」としてサマールリサイクルした後に、「エコセメント」としてリサイクルリサイクルします。
- 4 ペットボトル収集日の変更
ペットボトルの収集日を、燃やせないごみの収集日ではなく、月2回の「硬質プラスチック」と同じ日に変更します。

用語解説

問合せ
生活環境課生活環境係

*1 硬質プラスチック製品
厚さがキャッシュカード程度以上のプラスチック製品

*2 リサイクルリサイクル
廃棄物を材料として再生利用するリサイクル

*3 軟質プラスチック製品
カップなどのような薄い(厚さがキャッシュカード程度以下)プラスチック製品

*4 サマールリサイクル
廃棄物から熱回収を行い、その熱エネルギーを利用するリサイクル

*5 エコセメント
焼却灰を主原料としたセメント。最終処分量の減量効果大きい

成人を迎える皆さんへ 20歳から国民年金がスタートします

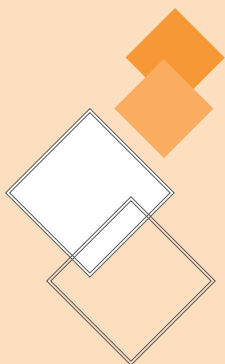
日本に住所のあるすべての方(外国人を含む)は、20歳から60歳になるまで年金制度に加入しなければなりません。

就職などによる厚生年金保険や共済組合加入者以外の方は、国民年金の加入となります(国外に住む日本人の方は、任意加入することがあります)。

新成人の方には、社会保険事務所から国民年金の加入手続きが送付されますので、必要事項を記入し、保険年金課国民年金係へ提出してください。

*経済的に納付が困難な方には、納付が免除・猶予される制度があります。いずれも申請し、承認が必要です。

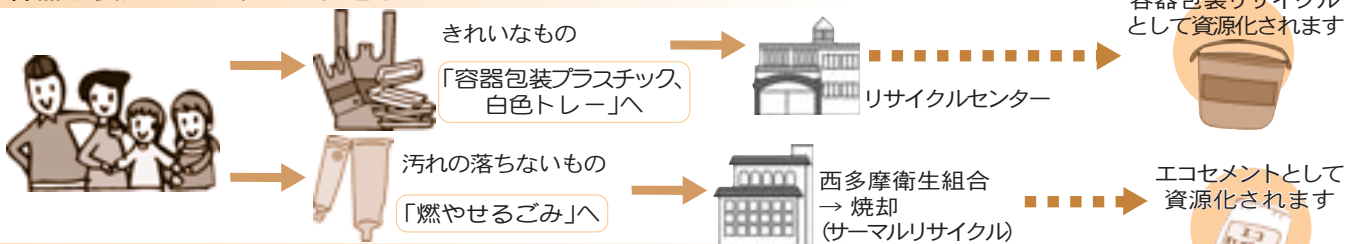
問合せ 保険年金課国民年金係



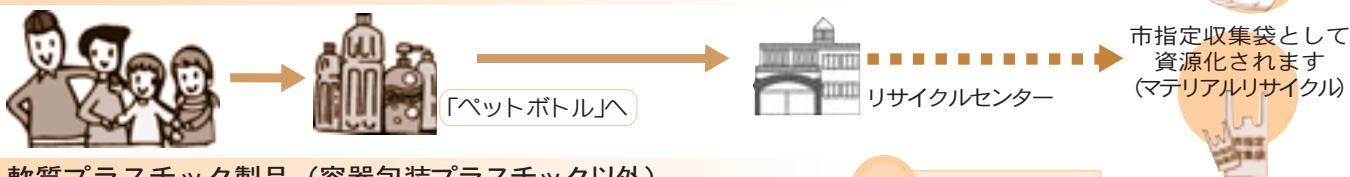
変わります プラスチックごみの分別方法

プラスチックごみは 4月からこのような流れで処理されます

容器包装プラスチック・白色トレイ

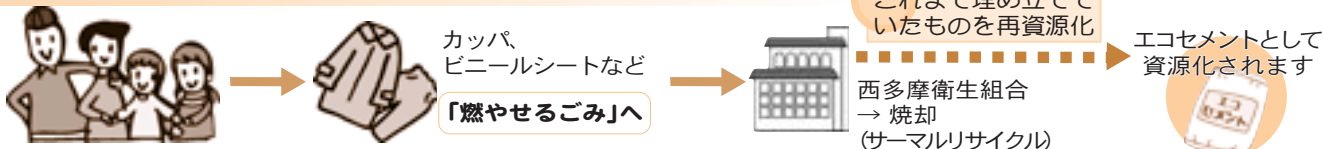


ペットボトル



変更した
分別

軟質プラスチック製品 (容器包装プラスチック以外)



新しい
分別
種類

硬質プラスチック製品 (容器包装プラスチック以外)

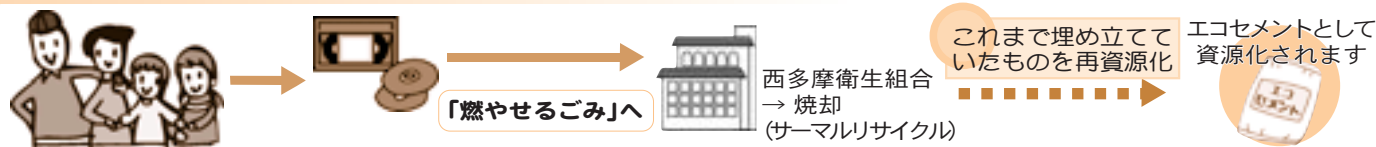


プラスチックとの複合製品 (プラスチックと金属などでできているもの)



変更した
分別

磁気媒体など (ビデオテープ・カセットテープ・CD・DVDの本体など)



統一地方選挙の日程

東京の未来は私が決める

● 東京都知事選挙 ●

告示日 3月22日(木)

投票日 4月8日(日)

みんなで投票 住みよい羽村

● 羽村市議会議員選挙 ●

告示日 4月15日(日)

投票日 4月22日(日)

投票に行こう！

20歳になると「選挙権」が得られます。

しかし、近年の選挙では投票率が低下傾向にあり、中でも若者の投票率が低くなっています。

今年は、4月に統一地方選挙、夏には参議院議員選挙が執行されます。

大切な一票を無駄にしないで、進んで投票に参加しましょう！

最近の選挙・羽村市20歳代の投票率

平成17年7月3日 東京都議会議員選挙

投票率 20歳代 21・79% (全体平均 40・43%)

平成17年9月11日 衆議院議員選挙(小選挙区)

投票率 20歳代 43・89% (全体平均 64・59%)

12・1月は政治家の寄附禁止強化月間です
みんなで徹底しよう「三ない運動」

○政治家は有権者に寄附を贈らない！

○有権者は政治家に寄附を求めない！

○政治家から有権者への寄附は受け取らない！

問合せ 選挙管理委員会事務局

お知らせ



デジタル機器やIT機器の普及で便利になった現在ですが、昔はどのような道具を使って生活していたのでしょうか。「むかしのくらし」を紹介します。

期 間 1月9日(火)〜28日(日)午前9時〜午後5時

会 場 調べもの室・旧下田家住宅

問 合 せ 郷土博物館 ☎558-2561

CONTENTS

- 郷土博物館企画展「むかしのくらし」
- 一日生活教室「これがおやじの料理だ」
- 広報はむら700号
- 商工業活性化推進室支援事業 マミーショッピングセンター 新春 日曜朝市
- 「羽村市創業者に対する指定融資商品に係る利子助成金」制度
- 技術力向上支援制度 あなたの会社は、もう助成金を受け取りましたか？
- 教えて！消費生活センター
- 若者のトラブル110番
- Sports News
- スイミングセンターから指定管理者事業へ
- 自然休暇村から指定管理者事業へ
- 地域福祉計画審議会市民委員募集
- 意見をお寄せください!!羽村市一般廃棄物処理基本計画(案)
- 平成19年から所得税・住民税が変わります
- 介護軽度者に特殊寝台購入費を助成します
- 心身障害者(児) 理容等サービス助成事業協力店募集
- 保育園入園申込みを受け付けます
- 学童クラブ入所申込みを受け付けます
- 1月のおしゃべり場
- 平成19年度償却資産や住宅用地の申告を
- 横田基地の演習
- 住民基本台帳カードを利用してください
- 児童館遊びクリエイター(臨時職員)募集
- 図書館 購読雑誌のアンケートを実施します
- ゆとりぎ催しもの情報
- 動物公園から
- 1月の個人開放プログラム
- 夜間校庭使用受付(2月分)
- 姉妹都市「北杜市」から
- 社会福祉協議会から
- 羽村・瑞穂地区学校給食組合から
- 西多摩衛生組合から
- フレッシュランド西多摩から
- 官公署から

一日生活教室「これがおやじの料理だ」

今回は、家庭で作る「燻製」。

今年も腕まくりをしてスタンバイしているお父さん。今年こそは行ってみようかと思っているお父さん。お待ちしております。

日 時 1月20日(土)午前9時30分〜

会 場 消費生活センター2階調理室(市役所分庁舎)

定 員 20人(先着順)

メニュー 燻製、雑穀ご飯、豚汁

参加費 500円(食材費、保険料)

持ち物 エプロン・三角巾・タオル

講師 倉地篤子さん(羽村市消費生活センター運営委員)

申込み・問合せ 1月4日(木)から電話で消費生活センターへ ☎555-1111

人気の料理教室

広報はむら 700号

平成19年1月1日号で、広報はむらは700号となりました。

第1号は、昭和30年7月に「西多摩村だより」として発行され、町制施行した昭和31年10月の第7号から「羽村町だより」となり、昭和41年4月の第78号から「広報はむら」と名称を変更し、現在に至っています。

平成7年4月から月2回の発行となり、より多くの情報をお伝えしています。

今後も、読みやすく親しみやすい広報はむらを発行したいと考えていますので、皆様のご協力をお願いします。

問合せ 広報広聴課広報係